

新	旧
<p><b>1 (略)</b></p> <p><b>2. 地域再生計画の作成主体の名称</b></p> <p><u>栃木市</u></p> <p><b>3. 地域再生計画の区域</b></p> <p><u>栃木市の区域の一部</u> <u>(旧大平町)</u></p> <p><b>4. 地域再生計画の目標</b></p> <p><u>栃木市 (旧大平町の区域)</u> は、栃木県の南部に位置し、北部から西部にかけては県立自然公園太平山が連なり、人口は <u>29,234</u> 人 (平成 <u>21</u> 年 <u>12</u> 月 <u>31</u> 日現在)、面積 <u>39.8</u> 平方キロメートルで、中央部を永野川、東部に巴波川の二河川が南流し利根川に注いでいます。</p> <p>(略)</p> <p>また、汚水処理施設整備を進める一方で、昔ながらの里山の風景を復元し、動植物を保護しようとする人々の取組を支援することで、<u>市民</u>の自然環境や地域資源の保全に対する意識の普及啓発を図り、汚水処理施設整備によって再生された環境の維持を目指します。このように汚水処理施設整備の推進や、自然環境・動植物保護活動への支援を通じて、<u>市内</u>にかつての憩いの場や学びの場を再生</p>	<p><b>1 (略)</b></p> <p><b>2. 地域再生計画の作成主体の名称</b></p> <p><u>栃木県下都賀郡大平町</u></p> <p><b>3. 地域再生計画の区域</b></p> <p><u>栃木県下都賀郡大平町の全域</u></p> <p><b>4. 地域再生計画の目標</b></p> <p><u>大平町</u>は、栃木県の南部に位置し、<u>町</u>の北部から西部にかけては県立自然公園太平山が連なり、人口は <u>28,728</u> 人 (平成 <u>17</u> 年 <u>3</u> 月 <u>31</u> 日現在)、面積 <u>39.8</u> 平方キロメートルで、<u>町</u>の中央部を永野川、東部に巴波川の二河川が南流し利根川に注いでいます。</p> <p>(略)</p> <p>また、汚水処理施設整備を進める一方で、昔ながらの里山の風景を復元し、動植物を保護しようとする人々の取組を支援することで、<u>町民</u>の自然環境や地域資源の保全に対する意識の普及啓発を図り、汚水処理施設整備によって再生された環境の維持を目指します。このように汚水処理施設整備の推進や、自然環境・動植物保護活動への支援を通じて、<u>町内</u>にかつての憩いの場や学びの場を再生</p>

していくことで、住民が集い、語り合いながら笑顔で暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、様々な動植物が生息し、市内の人々が集う場を、市外の人々にも開放していくことは、エコツーリズムなどの観光促進にもつながっていきます。観光とは、地域の光を観るという意味からも、栃木市（旧大平町）を訪れた人々が、水面が光る清らかな自然環境のもとで、生き生きと笑顔が輝きながら暮らす人々の姿に触れることで、もう一度訪れてみたいと思える市になり、市内外の人々の交流が生まれ、市全体の賑わいが再生されることに期待しています。

現在、栃木市（旧大平町）では、市内外の人々の交流を促進し、中心部に賑わいを生み出すことを目的とした交流センター「プラッツおおひら」を設置した他、四季を通じたイベントの開催が進められています。

(略)

以上のようなことから、栃木市（旧大平町）における再生計画の目標は、汚水処理施設整備によって、かつてのような水の輝く住環境を再生、維持していくものであり、市で進めている各種事業を相互に連携させ、自然環境の保全と住民参加のまちづくりを、ハード・ソフトの両面から推進し、地域の光の再生を目指すものであり

していくことで、住民が集い、語り合いながら笑顔で暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、様々な動植物が生息し、町内の人々が集う場を、町外の人々にも開放していくことは、エコツーリズムなどの観光促進にもつながっていきます。観光とは、地域の光を観るという意味からも、大平町を訪れた人々が、水面が光る清らかな自然環境のもとで、生き生きと笑顔が輝きながら暮らす人々の姿に触れることで、もう一度訪れてみたいと思える町になり、町内外の人々の交流が生まれ、町全体の賑わいが再生されることに期待しています。

現在、大平町では、町内外の人々の交流を促進し、中心部に賑わいを生み出すことを目的とした（仮称）「まちづくり交流センター」の設置や四季を通じたイベントの開催が進められています。

(略)

以上のようなことから、大平町における再生計画の目標は、汚水処理施設整備によって、かつてのような水の輝く住環境を再生、維持していくものであり、町で進めている各種事業を相互に連携させ、自然環境の保全と住民参加のまちづくりを、ハード・ソフトの両面から推進し、地域の光の再生を目指すものであります。

<p>ます。</p> <p>(略)</p> <p><b>(目標4)</b> 自然環境と<u>市民</u>の交流 を生かした観光の振興</p> <p>(略)</p> <p><b>5-2 法第5章の特別の措置を適用し て行う事業</b></p> <p>(略)</p> <p>[事業主体] ・ <u>栃木市</u> (旧大平町)</p> <p>(略)</p> <p>[事業区域] ・ 公共下水道 <u>栃木市大平町</u>富田、下皆 川、蔵井、真弓、西野田地 区 (最新認可日 平成20年11月12 日) ・ 浄化槽 公共下水道事 業認可区域及 び農業集落排 水事業採択区 域を除く</p> <p>[事業期間] ・ 公共下水道 平成17年度～22年度 ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成17年度～21年度</p>	<p>(略)</p> <p><b>(目標4)</b> 自然環境と<u>町民</u>の交流 を生かした観光の振興</p> <p>(略)</p> <p><b>5-2 法第5章の特別の措置を適用し て行う事業</b></p> <p>(略)</p> <p>[事業主体] ・ <u>大平町</u></p> <p>(略)</p> <p>[事業区域] ・ 公共下水道 <u>大平町大字</u>富田、下皆川、 蔵井、真弓、西野田地区 (最新認可日 平成20年11月12 日) ・ 浄化槽 公共下水道事 業認可区域及 び農業集落排 水事業採択区 域を除く<u>大平 町行政区域</u></p> <p>[事業期間] ・ 公共下水道 平成17年度～21年度 ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成17年度～21年度</p>
--	---

<p><b>5-3 その他の事業</b></p> <p>(略)</p> <p>① 環境保全に向けた取組への支援及び、自然環境を活用した憩いと学びの場づくり</p> <p>自然環境の保全や動植物の保護に取り組んでいる人々（NPO やボランティア団体など）や、<u>栃木市</u>（旧大平町）の自然を楽しむために訪れる人々に対して散策路の案内などに取組む人々を支援するとともに、<u>市</u>を流れる永野川及び、巴波川流域や、太平山南山麓地区においては、清らかな水のせせらぎや、そこに生息する蛍や沢蟹など水生生物等とのふれあいを通じて、住民が集い語り、次世代を担う子どもたちの貴重な体験教育の場を作ります。</p> <p>(略)</p> <p>② 地域資源を活用した集客交流事業</p> <p>(略)</p> <p>このように、わが<u>市</u>は、自然環境や地域資源を活用したビオトープ活動、エコツーリズムなど、多様化する旅行者ニーズに適応したポテンシャルを有しており、観光ボランティアに対する活動の場づくりや、地域特産品のブランド化推進など、様々な集客交流事業の推進に取り組ん</p>	<p><b>5-3 その他の事業</b></p> <p>(略)</p> <p>① 環境保全に向けた取組への支援及び、自然環境を活用した憩いと学びの場づくり</p> <p>自然環境の保全や動植物の保護に取り組んでいる人々（NPO やボランティア団体など）や、<u>大平町</u>の自然を楽しむために訪れる人々に対して散策路の案内などに取組む人々を支援するとともに、<u>町</u>を流れる永野川及び、巴波川流域や、太平山南山麓地区においては、清らかな水のせせらぎや、そこに生息する蛍や沢蟹など水生生物等とのふれあいを通じて、住民が集い語り、次世代を担う子どもたちの貴重な体験教育の場を作ります。</p> <p>(略)</p> <p>② 地域資源を活用した集客交流事業</p> <p>(略)</p> <p>このように、わが<u>町</u>は、自然環境や地域資源を活用したビオトープ活動、エコツーリズムなど、多様化する旅行者ニーズに適応したポテンシャルを有しており、観光ボランティアに対する活動の場づくりや、地域特産品のブランド化推進など、様々な集客交流事業の推進に取り組ん</p>
--	--

<p>でおります。しかしながら、<u>旧大平町</u>内には地元住民と来訪者が集うことができる場が少なく、憩いの場や学びの場づくりは欠かせない事業であります。</p> <p>そこで、親水公園の建設やサイクリングロードの整備により、<u>市内</u>観光施設との連携を図ります。また、<u>市</u>が、空き店舗を活用して整備をした「<u>プラッツおおひら</u>」を集客交流の拠点として位置づけ、四季を通じたイベントを開催しながら、<u>市内</u>の各地において地元住民と来訪者の交流が生み出す賑わいを再生していきます。</p> <p><b>6. 計画期間</b> 平成17年度～22年度</p> <p><b>7. 目標達成状況に係る評価に関する事項</b> (略)</p> <p>なお、整備された污水处理施設の整備について、水質検査、維持管理等が適切に行われたか、さらに住民の環境保全に対する意識変化等についても「<u>地域環境美化推進員委員会</u>」において評価するものとします。また、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査、維持管理等を必要に応じて適切な措置がとれるようにします。</p> <p><b>8 (略)</b></p>	<p>でおります。しかしながら、<u>町</u>内には地元住民と来町者が集うことができる場が少なく、憩いの場や学びの場づくりは欠かせない事業であります。</p> <p>そこで、親水公園の建設やサイクリングロードの整備により、<u>町内</u>観光施設との連携を図ります。また、<u>現在</u>、<u>町</u>が、空き店舗を活用して整備を進めている「<u>まちづくり交流センター</u>」(仮称)を集客交流の拠点として位置づけ、四季を通じたイベントを開催しながら、<u>町内</u>の各地において地元住民と来町者の交流が生み出す賑わいを再生していきます。</p> <p><b>6. 計画期間</b> 平成17年度～21年度</p> <p><b>7. 目標達成状況に係る評価に関する事項</b> (略)</p> <p>なお、整備された污水处理施設の整備について、水質検査、維持管理等が適切に行われたか、さらに住民の環境保全に対する意識変化等についても<u>総合的に町内部の関係各課で構成する「大平町環境連絡会議」</u>において評価するものとします。また、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査、維持管理等を必要に応じて適切な措置がとれるようにします。</p> <p><b>8 (略)</b></p>
--	---